

協力者会議委員から事前にいただいた意見と対応（案）

意見	対応（案）
概要（本文第4章も同様）の「学校教育活動の早期対策のモデル例」で、「ピロティ等によるかさ上げ」の対象が分からない。	「校舎・体育館等のピロティ等によるかさ上げ」に修正。 【概要 P2、本文 P32】
概要の「緊急時における幼児児童の安全確保」の「対策のポイント」の最初に、「ハード面の検討として、」とあり、ハード面以外の検討がないように誤解される。	「水害対策のねらい」、「対策のポイント」を、「水害対策のねらい、対策のポイント」に修正し、ハード面の検討の項目を、途中で配置。 【概要 P3】
誰がどこを読めばよいか、分かりやすくなるとよい。	本文の、目次の各章のタイトルの下に、「（教育委員会と関係部局が連携して対応）」、「教育委員会と関係部局等が連携して検討する際の手順」、「（教育委員会と学校等が連携して検討・実施）」を追記。 【本文 P4～P5】
参考資料の「学校施設の水害対策について、平時、台風等の気象情報の発表時、発災後に取り組むこと（案）」は、目立つ位置に配置した方がよい。	参考資料の一番前に、位置を変更。 【参考資料 P1～P8】
本文第5章の「学校教育活動の早期再開に資する対策例」の「施設整備によらない平時の点検・確認等の対策例」について、点検・確認の頻度等を示した方がよい。	「※点検・確認等の頻度は、定期的実施する必要がある対策については、特に出水期前の5月頃に実施することが考えられる。」を追記。 【本文 P43】
参考資料の「学校施設の個々の水害対策の取組事例、留意事項等」「①受変電設備への浸水対策」の「＜参考＞屋上に設置する場合、建物の構造上の安全性等の確認」「（主な留意事項）」の「地震力による転倒、風圧力による吹き上げに対して安全であること」の記載について、上層階ほど地震力が大きくなることを示した方がよい。	「上層階ほど大きくなる地震力による転倒、風圧力による吹き上げに対して安全であること。」に修正。 【参考資料 P75】

意見	対応（案）
<p>耐震対策等への対応と水害対策が相反する可能性があることについて、本文の冒頭に、具体的に記載してもよいのでは。</p>	<p>本文の「はじめに」の「耐震対策やバリアフリーなどへの対応と水害対策が相反する可能性があるため、これらの施設整備と水害対策の整合性には十分に留意されたい」に、「（例えば、受変電設備の上階設置や、ピロティ等によるかさ上げ等の際の耐震設計など）」を追記。 【本文 P2】</p>
<p>本文第5章の「1-2. 緊急時に安全を確保するための対策のポイント、対策例」に、「このような水害対策の内容を、幼児児童生徒等への安全教育に活用することも重要である。」と記載されているが、「学校教育活動の早期再開に資する対策のポイント、対策例、対策モデル例」も、防災教育の観点で、参考になる。</p>	<p>本文の「学校教育活動の早期再開に資する対策のポイント、対策例、対策モデル例」に、「○ また、このような水害対策の内容を、幼児児童生徒等への安全教育に活用することも重要である。」を追記。 【本文 P41】</p>
<p>「L1（計画規模）」、「L2（想定最大規模）」の解説があった方がよい。</p>	<p>参考資料の「ケーススタディによる検討手順」に、「※「L1（計画規模）」とは、河川整備の目標となる規模の降雨であり、大河川では年超過確率 1/100～1/200 程度、中小河川では 1/50～1/100 程度の降雨を指す。L2（想定最大規模）」とは、大半の河川では、年超過確率 1/1,000 程度の降雨量を上回っている降雨を指す。」を追記。 【参考資料 P14、P31】</p>

学校施設における水害対策の検討手順（教育委員会と関係部局等が連携して検討する際の手順）

<検討手順>

地方公共団体における連携体制の構築

- 関係部局の連携が必要な観点の整理や連携体制の構築（国土交通省河川事務所や県の河川担当部局を含む）
- 関連部局の知見に応じた役割分担

域内のハザード情報の把握

- 河川担当等からハザード情報※を共有してもらい、学校毎にハザード情報を整理 ※年超過確率別（1/10～想定最大）の想定浸水深（洪水、内水、高潮、ため池等）、浸水履歴
- 河川の整備計画を踏まえた浸水想定図の活用（現況・短期・中長期の河道）

対策の方向性・優先度の検討

個々の学校施設の対策内容・整備方針等

【学校施設の脆弱性の確認】

- 過去の水害被害、現在の学校整備の状況等に応じて浸水時に想定される被害や影響の確認

【対策の方向性の検討】

- 学校周辺の浸水深と頻度からソフト・ハード対策で対応する範囲を検討

【優先度の検討】

- 学校毎のハザード情報を踏まえ、実施する対策や学校等の優先度の検討

【対策目標の検討】

- 緊急時に幼児児童生徒等の安全を確保する対策
- 学校教育活動の早期再開に資する早期復旧対策
- 地域の避難所等としての機能の確保に資する対策 →対策目標に応じたハード対策、施設整備によらない平時の点検・確認等の対策を設定

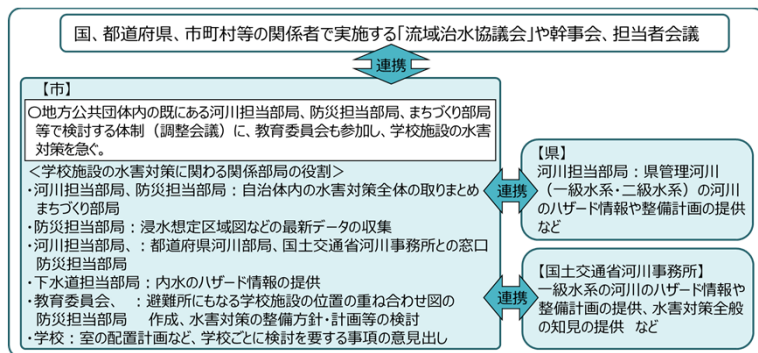
【整備方針・計画の検討】

- 浸水深、年超過確率等から優先度の高い学校を迅速に整備
- 水害リスクを踏まえ、長寿命化改修計画の調整、特に重要な対策は、早期に重点的に整備
- まちづくり計画による高台移転の検討との連携 →学校毎の実情に応じた整備方針等を設定

流域内の雨水貯留機能の向上に資する取組

・学校施設の水害対策に関する検討体制の例

既存の流域治水の検討体制に教育委員会が参加し、まずは学校施設の水害対策に迅速に取り組む



<検討手順のポイント>

地方公共団体における連携体制の構築

- ・浸水被害を踏まえ、学校以外の公共施設も含めて全庁的に水害対策を検討する体制も考えられる
- ・河川担当部局がない地方公共団体等には、都道府県の河川担当部局や国土交通省の河川事務所による支援が必要

域内のハザード情報の把握

○年超過確率別の浸水想定図と学校の位置の重ね合わせ図



- ・近隣一帯が浸水する恐れがあるか等を把握できる

○学校毎のハザード情報の整理表（年超過確率別の想定浸水深）

	洪水					内水	高潮	土砂		浸水歴
	1/10	1/50	1/100	1/200	想定最大			警戒	特別警戒	
A校	●m	●m	●m	●m	●m	-	●m	○	-	●
B校	-	-	-	●m	●m	●m	-	-	-	-
C校	-	●m	●m	●m	●m	-	-	-	-	●

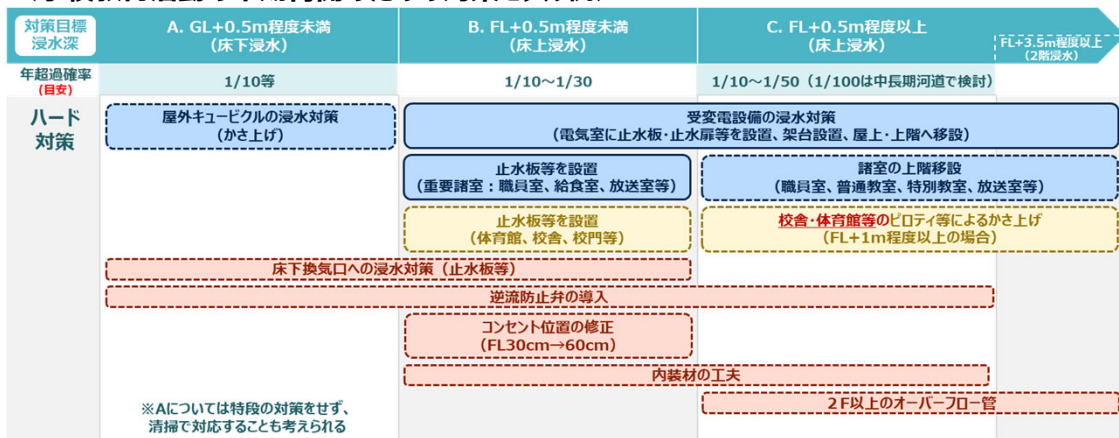
- ・国管理河川の場合、データを保有する河川事務所と相談し、整理表を作成する

個々の学校施設の対策内容・整備方針等

○学校教育活動の早期再開（施設の被害軽減・早期再開）

- ・学校数が多い場合などには、浸水頻度と想定浸水深に応じて、学校毎に対策モデルに当てはめて検討
- ・水害対策の詳細は、施設の改修等の設計の際に学校の意見も伺いつつ検討

<学校教育活動の早期再開のための対策モデル例>



- ：学校教育活動の早期再開のために重要なエリアの浸水を防ぐ
- ：敷地や建物内の浸水を防ぐ
- ：復旧までの期間を最小限にとどめる
- (実線)：実施が望ましい対策
- (破線)：学校毎に個別検討を行う対策 (オプション)

(3) 個々の学校施設の対策内容・整備方針等

具体的な学校施設の対策内容の検討に当たっては、「第5章 学校施設の被害対策のポイント」や「参考資料 P. 6457～9992 学校施設の個々の被害対策の取組事例、留意事項等」に、まとめているので、参照されたい。

① 対策目標の検討

学校施設の脆弱性や検討の優先度を踏まえ、以下のような対策目標を設定し、個々の学校施設の対策内容や整備方針等を検討する。

○緊急時の幼児児童生徒等の安全確保

児童生徒等の安全を守るためには、避難確保計画等のソフト面の対策を講じることが重要であるが、施設設備面で必要な対策の検討も行う。

○学校教育活動の早期再開（施設の被害軽減・早期復旧）

学校数が多い場合などでは、個々の学校の被害対策は、浸水頻度と想定浸水深に応じて、学校毎に対策モデルに当てはめて検討する。被害対策の詳細は、施設の改修等の設計の際などに、施設の外周等を確認し、学校の意見も伺いつつ、特にどの機能の被害を防ぎ、低減させるか検討し、対策内容を検討することが考えられる。

<学校教育活動の早期再開のための対策モデル例^{※1}>

対策目標 浸水深 ^{※2}	A. GL+0.5m程度未満 (床下浸水)	B. FL+0.5m程度未満 (床上浸水)	C. FL+0.5m程度以上 (床上浸水)	FL+3.5m程度以上 (2階浸水)
年超過確率 (目安)	1/10等	1/10～1/30	1/10～1/50 (1/100は中長期河道で検討)	
ハード 対策	屋外キュービクルの浸水対策 (かさ上げ)	受変電設備の浸水対策 (電気室に止水板・止水扉等を設置、架台設置、屋上・上階へ移設)	諸室の上階移設 (職員室、普通教室、特別教室、放送室等)	
		止水板等を設置 (重要諸室：職員室、給食室、放送室等)	校舎・体育館等のピロティ等によるかさ上げ (FL+1m程度以上の場合)	
		止水板等を設置 (体育館、校舎、校門等)		
		床下換気口への浸水対策(止水板等)		
		逆流防止弁の導入		
		コンセント位置の修正 (FL30cm→60cm)		
		内装材の工夫		
			2F以上のオーバーフロー管	
災害復旧に要した 復旧費の単価 ^{※3}	-	5～36千円/m ² [21千円/m ²]	4.3～88千円/m ² [42千円/m ²]	
復旧に要した 総事業費 ^{※3}	-	4,400～30,300千円 (700～108,300千円)	5,100～66,100千円 (400～875,100千円)	
費用面以外の 浸水被害	-	重要な書類、機器類、図書類、教材類や薬品類など、 学校教育活動の継続のために必要な資料等の毀損		

: 重要なエリアの浸水を防ぐ
 : 敷地や建物内の浸水を防ぐ
 : 復旧までの期間を最小限にとどめる

(実線) : 実施が望ましい対策
 (破線) : 学校毎に個別検討を行う対策(オプション)

※1 内水についても、対策モデルの対象とする。

※2 年超過確率と想定浸水深は、短期河道（河道整備が概ね令和7年度末の状況）で検討

※3 費用は過去5年の災害復旧事業のうち、浸水被害のあった学校を浸水深毎に区分した金額（数値は第一四分位数～第三四分位数、【 】内は中央値、総事業費の（ ）内は最小値～最大値）

学校施設における水害対策のポイント、対策例等（教育委員会と学校等が連携して検討・実施）

対策目標：緊急時における幼児児童生徒等の安全確保

[水害対策のねらい、対策のポイント]

- 気象災害に対する安全確保に当たっては、**学校が中心となって、危機管理マニュアルや気象情報等に即した的確な対応などの対策が前提となる。**
(危険が予測される場合は学校に来させない、早めに下校させる)
- 事前の対応（臨時休業等）がない中で、ゲリラ豪雨など突発的な気象災害が発生した場合も想定して考えておくことが必要。
- **幼児児童生徒等の安全を確保するため、併せて教育委員会と学校が連携して、ハード面からも対策を検討することが重要。**
- ハード面の検討として、①避難場所や避難経路、②避難誘導のためのバリアフリー化、③上階に垂直避難する場合の対策などを確認する。
- まちづくり計画による高台整備の検討があった際には、学校施設も高台への移転を検討することが考えられる。
- 幼児児童生徒等の安全に万全を期す観点から、**想定最大規模の浸水想定図を踏まえ、対策目標規模を想定し、対策の検討が重要。**

[対策例]

対策	概要
緊急的な安全確保の場所の確保	・想定浸水水位以上の階の避難スペース等の確保（上階待機） ・ピロティ化や、基礎・敷地のかさ上げの検討 ・学校周囲の高層の建物への避難 ・高層化や階高の設定等の検討
要配慮者の垂直避難のための避難路のバリアフリー化等	・避難路のスロープの整備 ・エレベーター等の整備
上階での備蓄品の確保	・備蓄倉庫の想定浸水水位以上の階への配置 ・備蓄品を想定浸水水位以上の階などに迅速に運ぶ体制の整備
上階での電気設備等の最低限の機能維持	・受変電設備、非常用発電設備を高い位置に設置 ・可搬型発電機を迅速に上階へ運ぶ体制の整備 ・浸水が想定される諸室と、上階の避難スペースとなる諸室の電気系統の切り離し
上階での通信の確保	・停電時に上階で使用できる通信の確保（相互通信が可能な防災行政無線、災害時優先電話等）
土砂災害特別警戒区域における安全性の確保	・外壁等の改修 ・校舎等の周囲に土砂を有効に遮る壁体の設置など

対策目標：学校教育活動の早期再開（施設の被害軽減・早期復旧）

[対策のポイント]

- 学校教育活動の早期再開のためには、**受変電設備等が浸水被害から守られ、普通教室、職員室等が利用可能な状態であることが重要。**
- **ハード面からの対策は、教育委員会や学校などが連携しながら検討・実施する。**
- 併せて、**平時の点検・確認等は、教育委員会と学校が連携して、ハード面の対策状況に関わらず着実に取り組む。**また、台風等の気象情報が発表された際に、**学校が中心となって応急措置を迅速に実施できるよう平時から準備しておく。**
- 浸水深等に応じて、①重要なエリアへの浸水を防ぐ、②可能なら敷地や建物内への浸水を防ぐ、③浸水を防げない場合でも復旧までの期間や費用が最小限にとどまるように工夫する、という考え方で対策の内容を検討する。

[対策例]

学校教育活動の早期再開のために重要なエリアの浸水を防ぐ



受変電設備のかさ上げ



止水板の設置（給食室への浸水を防ぐ）

敷地や建物内の浸水を防ぐ



ピロティによる高床化

復旧までの期間を最小限にとどめる

- 床下換気口への浸水対策（止水板等）
- 逆流防止弁の導入
- コンセント位置の修正
- 内装材の工夫
- オーバーフロー管の設置 など

[施設整備によらない平時の点検・確認等の対策例]

概要

- ・平時における重要な書類等の管理場所の見直し・検討
- ・気象情報の発表時に上階へ上げる物品等の検討（タブレット端末、個人情報関係資料、重要機器等）
- ・重要な書類等の電子化
- ・日常の点検、清掃（排水口、雨どい、側溝、雨水ます等の詰まり）
- ・復旧工事等の早期着工のため、施設・設備に係る台帳や既存施設の建築図面の整理
- ・気象情報の発表時に施設被害軽減のための応急措置を行う人員・タイミングを整理
- ・防災設備・備品の確認
- ・被災時の学校教育活動場所の確保のため、代替的な教室等の確保策の検討

目次

第1章 近年の水害と学校施設を取り巻く現状	6
1. 近年の水害による学校施設の被害	6
2. 国の水害対策と学校施設の防災に係る取組	6
第2章 学校施設の水害対策の基本的な視点	9
<u>(教育委員会と関係部局等が連携して対応)</u>	
1. 流域治水等に対して学校施設が担う役割	9
2. 水害リスクを踏まえた対策の実施	10
3. 学校設置者と治水担当部局や防災担当部局等の連携体制の構築	12
4. 学校施設における土砂災害防止対策の実施	13
第3章 学校施設の水害対策の検討の枠組み	14
<u>(教育委員会と関係部局等が連携して対応)</u>	
1. 域内のハザード情報の把握	15
2. 域内の学校施設の水害対策の取組の方向性や優先度の検討	20
2-1. 学校施設の脆弱性の確認	20
2-2. 域内の学校施設の水害対策の方向性	21
2-3. 域内の学校施設の水害対策優先度	23
3. 個々の学校施設の対策内容・整備方針等の検討	23
3-1. 緊急時に幼児児童生徒等の安全を確保するための対策	23
3-2. 学校教育活動の早期再開に資する施設の被害軽減・早期復旧対策	24
3-3. 地域の避難所や避難場所としての機能の確保に資する対策	24
4. 流域内の雨水貯留浸透機能の向上に資する取組の検討	25
第4章 学校施設の水害対策の検討手順	26
<u>(教育委員会と関係部局等が連携して検討する際の手順)</u>	
1. 検討手順の概要	26
2. 検討手順の各段階における留意事項	27
2-1. 地方公共団体における連携体制の構築	27
2-2. 学校施設の水害対策の検討	29
(1) 域内のハザード情報の把握	29
(2) 対策の方向性・優先度の検討	31
(3) 個々の学校施設の対策内容・整備方針等	32
2-3. 流域内の雨水貯留機能の向上に資する検討の取組	34

第5章 学校施設の水害対策のポイント、対策例等	35
(教育委員会と学校等が連携して検討・実施)	
1. 緊急時における幼児児童生徒等の安全確保	35
1-1. 水害対策のねらい	35
1-2. 緊急時に安全を確保するための対策のポイント、対策例	36
2. 学校教育活動の早期再開に資する施設の被害軽減・早期復旧対策	37
2-1. 水害対策のねらい	37
2-2. 学校教育活動の早期再開に資する対策のポイント、対策例、対策モデル例	41
第6章 国による推進方策	49

参考資料

1. 学校施設の水害対策について、平時、台風等の気象情報の発表時、発災後に取
り組むこと（案）
- 2-1. ケーススタディによる検討手順
- 3-2. 学校施設の個々の水害対策の取組事例、留意事項等
- 4-3. 流域内の雨水貯留浸透機能の向上に関する取組事例、参考資料
- 5-4. その他学校施設の水害対策の取組事例
- ~~5. 学校施設の水害対策について、平時、台風等の気象情報の発表時、発災後に取
り組むこと（案）~~
6. 学校施設の水害・土砂災害対策等に関する支援制度
7. これまでの学校施設の水害・土砂災害対策等に関する提言・事例集等
8. その他参考資料

参考資料

1. 学校施設の水害対策について、平時、台風等の気象情報の発表時、発災後に取り 組むこと（案）	2
2. ケーススタディによる検討手順	9
3. 学校施設の個々の水害対策の取組事例、留意事項等	64
4. 流域内の雨水貯留浸透機能の向上に関する取組事例、参考資料	100
○校庭等の広い敷地を活用した雨水貯留浸透施設等の整備の取組事例	
○貯留浸透施設の維持管理に関する協定書の例	
5. その他学校施設の水害対策の取組事例	107
○高規格堤防整備事業の際に学校施設を改築整備した事例	
○浸水被害を受けて学校施設の水害対策を実施した事例	
6. 学校施設の水害・土砂災害対策等に関する支援制度	118
7. これまでの学校施設の水害・土砂災害対策等に関する提言・事例集等	123
8. その他参考資料	125
(学校施設関係)	126
○近年の主な激甚災害の発生状況	
○近年の主な激甚災害における学校の被害状況	
○学校施設の被害状況（風水害・土砂災害）	
○浸水想定区域・土砂災害警戒区域等について	
○浸水想定区域・土砂災害警戒区域に立地する学校に関する調査	
○学校施設の水害・土砂災害対策事例集（令和3年6月）	
○台風等の風水害に対する学校施設の安全のために（令和2年3月）	
○学校施設の水害対策の実施状況等に関するアンケート結果	
(流域治水関係)	131
○流域治水施策一覧（流域治水施策集 Ver. 1.0（水害対策編）より抜粋）	
○流域治水推進行動計画	
○特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律（令和3年法律第31号）	
○特定都市河川浸水被害対策法の概要	
○雨水貯留浸透施設の整備に係る支援制度	
○水害ハザードと法令に基づき提供されている情報との関係	
○洪水浸水想定区域図等の作成状況	
○内水浸水想定区域図等の作成状況	
○高潮浸水想定区域図等の作成状況	
○日本全国における災害リスクエリアに居住する人口	
○浸水想定地域に居住する世帯の状況（全国の推計）	
○水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドライン【概要】	
○水害リスクマップの活用	
○水災害リスクマップを踏まえたまちづくり・住まいづくり	
○現在の取組・今後の検討事項について	
(その他)	141
○学校施設等の防災・減災対策の推進に関する調査研究協力者会議設置要綱	
○学校施設等の防災・減災対策の推進に関する調査研究協力者会議学校施設の水害 対策部会の設置について	
○学校施設等の防災・減災対策の推進に関する調査研究協力者会議、学校施設の水 害対策検討部会の審議の経過	

1. 学校施設の水害対策について、 平時、台風等の気象情報の発表時、発災後に取り組むこと（案）

最終報告では、学校施設の水害対策の基本的な考え方、検討手順、対策のポイントなどについて、主に平時における対応について議論し、紹介している。

水害対策は、平時における対応のみならず、台風等の気象情報が発表された際の対応、発災後の対応まであり、平時において、こうした対応についても検討しておくことは重要であることから、地方公共団体において参考となるよう、各段階で取り組むことを案として整理した。地方公共団体の組織の体制、災害の程度によって、必要な対応が異なるため、本案を一例として扱い、各段階での対応の検討に活用していただきたい。

また、実際に経験した気象情報発表時や発災後の対応について、各取組主体が直面した困難や、それに対して実施した工夫、事前に取り組むべき対策等を関係する取組主体と共有し、今後の平時・気象情報発表時・発災後の対応に活かすとともに、将来に継承していくことが重要である。

[取組主体別]

学校施設の洪水対策について、
平時、台風等の気象情報の発表時、発災後に取り組むこと（案）

	平時における洪水の発生時に備えた事前の対策	台風等の気象情報が発表された際の対応	発災後の対応
教 育 委 員 会	<ul style="list-style-type: none"> ・連携体制の構築● ・ハザード情報と学校の位置関係等の整理● <ul style="list-style-type: none"> -浸水想定区域図などの最新データの収集 -重ね合わせ図の作成 ・ソフト・ハード対策内容や整備方針・計画の検討、実施● <ul style="list-style-type: none"> (ソフト面の対策) -施設・設備の点検、清掃 -防災設備・備品の確認(非常用発電機を接続する設備の確認を含む) など (ハード面の対策) -上階に移設する室の検討 -洪水対策の優先度や整備方針・計画の検討・実施 ・危機管理マニュアルや避難確保計画の作成▲ ・防災訓練の実施▲ ・復旧工事に備えた施設・整備に係る台帳や既存施設の建築図面の整理■ ・関係部局と事前に災害時の対応・体制等を確認◆ ・浸水被害が想定される教室の代替として、余裕教室の利用や他の施設の借用等が可能かどうかを確認◆ 	<ul style="list-style-type: none"> ・気象情報等の収集及び状況に即した適格な判断・措置(臨時休業、保護者引渡し、学校待機)▲ ・非常用発電機の燃料等の確認・補給● 	<ul style="list-style-type: none"> ・応急対応● <ul style="list-style-type: none"> -障害物の除去等 -施設の安全性の確認等 -汚泥のかき出し -清掃・消毒 -インフラ施設の機能・安全性の確認等(専門業者等により対応) -電気等の部分復旧など ・現地調査(建築、電気、機械、土木の職員)■ ・事前着工■ ・国庫負担(補助)事業計画書の作成・提出■ ・工事の実施■ ・他の学校・公共施設での授業再開◆ ・タブレット端末を利用したオンライン授業による授業◆
学 校	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフト・ハード対策内容や整備方針・計画の検討、実施● <ul style="list-style-type: none"> (ソフト面の対策) -施設・設備の点検、清掃 -防災設備・備品の確認(非常用発電機を接続する設備の確認を含む) -気象情報の発表時に上階に移す重要な備品・書類を整理 -気象情報の発表時に施設被害軽減のための応急措置を行う人員・タイミングを整理など (ハード面の対策) -上階に移設する室の検討 ・危機管理マニュアルや避難確保計画の作成▲ ・防災訓練の実施▲ ・浸水被害が想定される教室の代替として、余裕教室の利用が可能かどうかを確認◆ 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設被害軽減のための応急措置● <ul style="list-style-type: none"> -出入口や窓を閉鎖 -必要に応じ、土のうや止水板を設置 -排水口や排水溝の清掃、強風で飛散しやすい物を片付ける など ・重要な備品・書類を上階に移動● ・非常用発電機の燃料等の確認・補給● ・気象情報等の収集及び状況に即した適格な判断・措置(臨時休業、保護者引渡し、学校待機)▲ ・突発的な気象災害等の発生時には危機管理マニュアルや避難確保計画に基づき避難を実施▲ 	<ul style="list-style-type: none"> ・応急対応● <ul style="list-style-type: none"> -障害物の除去等 -施設の安全性の確認等 -汚泥のかき出し -清掃・消毒 など ・事後の対応▲ <ul style="list-style-type: none"> -安否確認 -通学路の安全確保 -引渡し・待機 -保護者・報道対応 ・他の学校・公共施設での授業再開◆ ・タブレット端末を利用したオンライン授業による授業◆

凡例：取組種別 ●：施設の洪水対策 ▲：児童生徒の安全確保 ■：災害復旧 ◆：学校の早期再開

	平時における水害の発生時に備えた事前の対策	台風等の気象情報が発表された際の対応	発災後の対応
河川関係者	<ul style="list-style-type: none"> ・連携体制の構築● ・ハザード情報と学校の位置関係等の整理● <ul style="list-style-type: none"> -浸水想定区域図などの最新データの収集 -重ね合わせ図の作成 ・ハード対策内容や整備方針・計画の検討、実施● (ハード面の対策) <ul style="list-style-type: none"> -水害対策の優先度や整備方針・計画の検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・広く住民や関係機関に水防警報・洪水予報等の情報を発信▲ ・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信▲ 	
防災部局	<ul style="list-style-type: none"> ・連携体制の構築● ・ハザード情報と学校の位置関係等の整理● <ul style="list-style-type: none"> -浸水想定区域図などの最新データの収集 -重ね合わせ図の作成 ・ソフト・ハード対策内容や整備方針・計画の検討、実施● (ソフト面の対策) <ul style="list-style-type: none"> -防災設備・備品の確認(非常用発電機を接続する設備の確認を含む) など ・ハード面の対策) <ul style="list-style-type: none"> -水害対策の優先度や整備方針・計画の検討・実施 ・関係部局と事前に災害時の対応・体制等を確認◆ 	<ul style="list-style-type: none"> ・広く住民や関係機関に避難情報を発信▲ 	<ul style="list-style-type: none"> ・応急対応● <ul style="list-style-type: none"> -インフラ施設の機能・安全性の確認等(専門業者等により対応) -電気等の部分復旧など
まちづくり部局	<ul style="list-style-type: none"> ・連携体制の構築● ・ハザード情報と学校の位置関係等の整理● <ul style="list-style-type: none"> -浸水想定区域図などの最新データの収集 -重ね合わせ図の作成 ・ハード対策内容や整備方針・計画の検討、実施● (ハード面の対策) <ul style="list-style-type: none"> -水害対策の優先度や整備方針・計画の検討・実施 		
営繕部局	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧工事に備えた施設・整備に係る台帳や既存施設の建築図面の整理■ ・緊急時対応業者一覧の準備や地元施工業者の組合や協会との地域防災協定の締結■ ・関係部局と事前に災害時の対応・体制等を確認◆ 		<ul style="list-style-type: none"> ・応急対応● <ul style="list-style-type: none"> -施設の安全性の確認等 -インフラ施設機能・安全性の確認等(専門業者等により対応) -電気等の部分復旧など ・現地調査(建築、電気、機械、土木の職員)■

凡例：取組種別 ●：施設の水害対策 ▲：児童生徒の安全確保 ■：災害復旧 ◆：学校の早期再開

学校施設の水害対策について、 平時、台風等の気象情報の発表時、発災後に取り組むこと 補足事項

<参考となる資料>

学校施設の水害対策に係るタイムラインの検討にあたり、以下の資料に具体的な対応が書かれているので、参照していただきたい。

- ・台風等の風水害に対する学校施設の安全のために（令和2年3月 文部科学省）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/bousai/mext_00477.html
 - ・学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン（令和3年6月 文部科学省）
https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1401870_00002.htm
- このほか、下記のような事例を紹介する。

<補足事項>

発災後の対応と、人員が特に必要な作業の例

発災後は、施設の復旧や授業の早期再開に向けて、人員を投入して作業に当たることとなる。平時において災害時の対応を検討できるよう、必要となる対応と、特に人員が必要となると考えられる対応について、一つの例として以下で紹介する。

※ 被害状況にもよるが、人員が特に必要となる作業は、以下の下線部である。

[応急対応]

○障害物の除去等

- ・速やかに障害物の除去等を行い、被害の拡大や二次災害の危険が無いよう、必要に応じ応急復旧や危険箇所への立ち入り禁止措置などを講じる。



土砂崩れに対する立入禁止措置

○施設の安全性の確認等

- ・地割れや屋根、外壁の損壊等、被害拡大や二次災害の危険がある場合は、現況を記録後、早急に応急復旧などの安全対策を講じることが重要である。

○汚泥のかき出し

- ・水害の場合、教室や職員室等からの汚泥のかき出しがまず最初にやることとなる。学校の先生が、保護者やボランティアの協力を得て行うこととなる。肉体的に大変な作業となる。汚泥を処分するにはパワーショベルが必要となり、土木職員の協力が必要となる。



浸水した教室の清掃

○清掃・消毒

- ・清掃・消毒について、浸水後、汚水による汚染がある場合、速やかに洗浄し、その後十分な乾燥を行ったうえで、消毒を行うことで、カビ等の増殖、拡散を防ぎ、幼児児童生徒等への健康影響へのリスクを低減することができるので、建物内外の清掃や消毒など衛生管理を確実に行うことが重要。風水害等により環境が不潔になり、感染症の発生の恐れがある場合、学校環境衛生基準に基づいて学校薬剤師が臨時検査を行うことになっている。
- ・また、給水施設・設備の破損や故障がないか確認を行い、損傷がある場合には、水質検査を必ず実施し、安全性が確認されるまで飲用を禁止する。
- ・学校給食調理施設・設備についても、洗浄・消毒の徹底など、衛生管理に留意することが重要である。
- ・学校環境衛生管理マニュアル（文部科学省 平成 30 年度改訂版）
https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1292482.htm
の臨時検査の項目も参考とする。



学校薬剤師による消毒の様子

○インフラ施設の機能・安全性の確認等

- ・インフラ施設の機能・安全性の確認に当たって、電気等の供給に異常がないか速やかに点検することが重要である。
- ・高圧受変電設備（屋外キュービクル、屋内の電気室内の設備）の浸水時は、施設に選任されている電気主任技術者に点検を依頼し、使用の可否を判断するのが重要である。
- ・復旧に向けた検討に当たっては、完全復旧までの間は、校舎の利用計画を工夫することや、他の施設を活用することなどにより、校舎内で電気を使用できる範囲を限定して応急復旧することも考えられる。
- ・応急復旧の方法としては、仮設のキュービクルや仮設の自家発電設備を設置する、仮設で低圧電力を引き込むなど、複数の方法が考えられる。電気主任技術者及び電力会社を含めた3者で相談することが重要である。

（方法の例）屋外キュービクル及び校舎1階が浸水したケースにおいて、浸水した1階の電気系統を切り離し、2階以上へ仮設の低圧で電気を供給する。

- ・停電時、断水時は、防災担当部局等と連携し、必要に応じて電源車や給水車の手配など必要な対応を行うことが重要である。



高圧受変電設備が利用できないため、校外の電線より低圧電力を引き込み、仮設電源として利用



電源車の配備

[災害復旧]

○現地調査

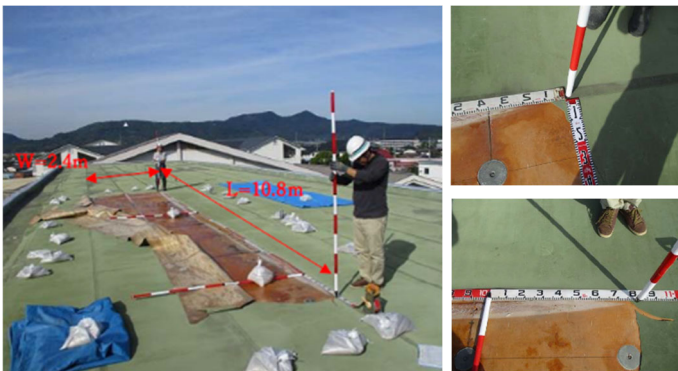
- ・被災から集中的に、技術系職員等が現地調査を行う。
- ・水が引いた後、水道・電気・防災盤等が正常に機能するのか再度現地で確認する。機能しない場合は仮設の対策を行う。

○事前着工

- ・学校施設の災害復旧事業については、国の調査を待たずに復旧事業に着手することができる。
- ・早期の学校再開のためには、特にインフラの復旧については事前に着工して進めることが有効な場合が多い。

○国庫負担(補助)事業計画書の作成・提出

- ・災害復旧事業の円滑な実施のため、被害状況については、速やかに関係部署、帰還に報告するとともに、災害復旧の事業計画書を作成することが重要である。
- ・被災写真が被災事実確認のため不可欠な資料となるため、被災範囲、数量、規格等が確認できるよう、メジャーを添える等できるだけ明瞭に撮影する。また、被災状況を動画により撮影することも被災原因、被災事実確認のための有効な手段であるため、可能な限り被災状況全体の把握に努める。



屋上防水シート被災箇所の計測(始点と終点)



浸水水位の計測

[学校の早期再開の取組]

- ・応急対応や災害復旧と同時進行で、自校での再開が困難な場合には、他の学校・公共施設を間借りした授業再開について検討する。また、タブレット端末の活用により、自校の教室を使わずに授業再開を行うことも考えられる。

<その他の対策例>

対策目標	概要	対策のねらい
学校教育活動の早期再開のために重要なエリアの浸水を防ぐ	・浸水対策が講じられた外部電源接続盤の設置	・代替電源からの円滑な電力供給
	・2階玄関とする	・被災時の避難や2階部の継続使用
敷地や建物内の浸水を防ぐ	・べた基礎のスラブと立ち上がりを一体打ちする ・スラブ、立ち上がり部を分けて施工する場合は、打ち継ぎ部に止水対策を行う	・打ち継ぎ部からの浸水防止
復旧までの期間を最小限にとどめる	○家具などの物品の対策	
	・樹脂製物品(椅子)の採用	・物品の継続的な使用
	・キャスター付の備品の採用	・備品の比較的速やかな上階移動
	・氾濫流の流速が大きい地域における建築構造への被害防止対策	・洗掘による地盤面、基礎構造への被害防止
	・仕上げ材などの部材構成上の工夫	・仕上げ材等の復旧を容易にする
	・浸水が想定される階や部分との電気系統の切り離し	・浸水被害がない場所の機能継続 ・電源の確保 ・電気設備の復旧を容易にする
	・配線を電線管の中に通しておく ・配管周りをシーリングする	・配線の復旧を容易にする ・貫通口からの浸水防止

<施設整備によらない平時の点検・確認等の対策例>

概要	対策のねらい
・平時における重要な書類等の管理場所の見直し・検討	・重要書類等の毀損の防止
・気象情報の発表時に上階へ上げる物品等の検討(タブレット端末、個人情報関係資料、重要機器等)	・重要書類等の毀損の防止
・重要な書類等の電子化	・重要書類、データ等の毀損の防止
・日常の点検、清掃(排水口、雨どい、側溝、雨水ます等の詰まり)	・被害の軽減
・施設・設備に係る台帳や既存施設の建築図面の整理	・復旧工事等の早期着工
・気象情報の発表時に施設被害軽減のための応急措置を行う人員・タイミングを整理	・被害の軽減
・防災設備・備品の確認	・発災時における防災設備等の適切な活用
・代替的な教室等の確保策の検討	・被災時の学校教育活動場所の確保

※ 点検・確認等の頻度は、定期的を実施する必要がある対策については、特に出水期前の5月頃に実施することが考えられる。

＜参考＞屋上に設置する場合、建物の構造上の安全性等の確認

屋上や上階に受変電設備を設置する場合、相応の荷重が想定される。このため、受変電設備設置による重量の増加に対して建物が構造上安全かどうか確認することが重要となる。また、受変電設備の基礎や架台についても十分に安全性を確認することが必要となる。

なお、構造や基礎、架台の安全性の確認は、設計事務所へ委託して行うことが考えられる。また、学校設置者の技術系職員においても実施できる場合がある。

また、建築確認の手続きは、法の規定により、増築、大規模な修繕等の工事を伴う場合に必要となるものであり、単に屋上に受変電設備を設置する場合には当該手続きを必要としない。

設置する受変電設備等の荷重に加え、(i)屋上に既に設置されている空調室外機等の機械設備、(ii)児童生徒が屋上で活動する場合の児童生徒などの荷重も考慮して構造上の安全性を確認する。

(主な留意事項)

既存建物（耐震性があるもの）の構造計算書がある場合は、以下の条件を満たせば、構造上安全と考えられる。

- ・ 受変電設備の架台の基礎の設置場所は、原則として建物の大梁又は柱の上とする。
- ・ 受変電設備（基礎含む）の全荷重に上記(i)、(ii)の荷重を加算した荷重が、屋上階の全積載荷重（地震力の構造計食用）以下であること。

なお、受変電設備設置に伴い、前記(i)、(ii)の荷重の加算による大幅な増加分を相殺するための工夫（防水押えコンクリートの撤去による軽量化、屋上重量物の地上への移設、パラペットの一部撤去、屋上広場として積載荷重を見込む範囲の縮小化など）を行うことも有効である。

- ・ 受変電設備の架台の基礎の自重と、その基礎が負担する荷重の合計が、その基礎を乗せた大梁等が負担できる設計上の積載荷重（大梁、柱又は基礎の構造計食用）以下であること。
- ・ 上層階ほど大きくなる地震力による転倒、風圧力による吹き上げに対して安全であること。

また、新耐震基準または耐震補強後の建物について、耐震診断判定委員会による耐震性能判定は特別な事情がない限り必要ない。

はじめに

学校施設の防災対策においては、阪神・淡路大震災や東日本大震災、熊本地震などによる学校施設への被害を踏まえ、構造体の耐震化や吊り天井等の非構造部材の耐震対策を始め、津波対策や避難所となる学校施設の防災機能の強化の取組が進められてきているところである。一方で、水害対策については、平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風（台風第19号）、令和2年7月豪雨等により、学校施設においても大きな被害が発生し、文部科学省では対策の推進を図っているところであるが、各学校施設での浸水対策等の取組が進んでいない状況である。このため、災害から子供たちや教職員の安全を確保し、学校教育活動の早期再開等に資する学校施設の実現に向けて、学校施設等の防災・減災対策の推進に関する調査研究協力者会議において、激甚化、頻発化する豪雨等に対し、学校施設の水害対策の強化を図るべく、水害リスクを踏まえた対策の在り方について検討を行うこととなった。

本最終報告は、調査研究協力者会議の下に設置された学校施設の水害対策検討部会において、今後の学校施設の水害対策について、主に平時における水害の発生時に備えた事前の対策を検討し、学校設置者である教育委員会を中心に、様々な関係部局等が参考とできる手引きとしてとりまとめたものである。具体的には、学校施設の水害対策の基本的な考え方（第2、3章）をまとめるとともに、関係者が水害対策に取り組みやすくなるよう、具体的な進め方として、検討の手順（第4章）や、個々の水害対策のポイントや対策例等（第5章）をまとめている。検討に当たっては、2つの地方公共団体に協力いただき、学校施設の水害対策の手順について、その地方公共団体に当てはめて検討し、整理した。（参考資料：ケーススタディによる検討手順）

なお、耐震対策やバリアフリーなどへの対応と水害対策が相反する可能性があるため、これらの施設整備と水害対策の整合性には十分に留意されたい（例えば、受変電設備の上階設置や、ピロティ等によるかさ上げ等の際の耐震設計など）。

学校設置者を中心に様々な部局等が本手引を積極的に活用し、学校施設の水害対策の取組が推進されることを期待する。

2-2. 学校教育活動の早期再開に資する対策のポイント、対策例、 対策モデル例

- 学校教育活動の早期再開のためには、受変電設備等の電気設備が浸水被害から守られ、普通教室、職員室等が利用可能な状態であることが重要である。
- ハード面からの対策は、地域の特性に応じて、教育委員会や学校などが連携しながら検討・実施する。
- 併せて、平時の点検・確認等は、教育委員会と学校が連携して、被害の軽減のために、ハード面の対策状況に関わらず着実に取り組む。また、台風等の気象情報が発表された際に、施設被害軽減のための応急措置を、学校が中心となって迅速に実施できるよう平時から準備しておく。(施設整備によらない対策)
- 学校教育活動の早期再開のための対策に当たっては、浸水深等に応じて、①重要なエリアへの浸水を防ぐ、②可能なら敷地や建物内への浸水を防ぐ、③浸水を防げない場合でも復旧までの期間や費用が最小限にとどまるように工夫する、という考え方で段階的に対策の内容を検討する。
- 特に、①重要なエリアへの浸水を防ぐことが可能な場合には、自校で学校教育活動を早期に再開するために対策を講じることは非常に重要である。
- この他の対策についても、災害復旧工事全体の費用及び期間の低減につながり、学校教育活動の早期再開に資するものとなる。
- また、このような水害対策の内容を、幼児児童生徒等への安全教育に活用することも重要である。

② 学校毎にハザード情報を整理（想定浸水深、年超過確率）

学校毎に年超過確率別の浸水状況を取りまとめ、何校が浸水するかを整理した。

＜年超過確率毎の浸水学校数＞

	洪水（国管理河川）					洪水（国管理・ 県管理河川）		内水	ため池	土砂	
	短期河道					現況河道				警戒	特別警戒
	1/10	1/30	1/50	1/100	1/150	L1	L2				
小・中学校等	-	-	1校	4校	4校	6校	8校	21校	1校	4校	2校

※ 重ね合わせ図を作成しなくても、作成可能。

学校毎の想定浸水深の表を作成した。

（以下の表では、P. 169の優先度の検討において対象とした施設に絞って掲載している。（GL から 0.2m 以上浸水する学校））

＜学校毎のハザード情報の整理表（年超過確率別の想定浸水深）＞

No	学校名	洪水									内水	ため池	土砂災害		周辺河川 の影響の 可能性	浸水歴
		国管理河川						国管理河川・ 県管理河川包絡					警戒	特別 警戒		
		1/10 (短期河 道)	1/30 (短期河 道)	1/50 (短期河 道)	1/100 (短期河 道)	1/100 (中長期 河道)	1/150 (短期河 道)	L1 (現況河 道)	L2 (現況河 道)	L2 (浸水継 続時間)						
1	A小学校	0.0m	0.0m	0.8m	1.7m	1.5m	1.7m	2.3m	3.8m	19hr	0.6m	0.0m	-	-	-	●
2	B小学校	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	1.6m	3.7m	40hr	0.6m	0.0m	-	-	-	●
3	C中学校	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0	0.5m	0.0m	-	-	-	-
4	D中学校	0.0m	0.0m	0.0m	0.7m	0.0m	0.7m	1.2m	3.1m	21hr	0.6m	0.0m	-	-	-	●
5	E小学校	0.0m	0.0m	0.0m	1.9m	1.6m	1.9m	2.4m	4.6m	39hr	-	0.0m	-	-	-	●
6	F小学校	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0	0.3m	0.0m	-	-	-	-
7	G小学校	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0	0.2m	0.0m	-	-	-	-
8	H小学校	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	1.4m	7hr	0.2m	0.0m	-	-	-	-
9	I中学校	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.6m	10hr	0.3m	0.0m	-	-	-	-
10	J中学校	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0	0.2m	0.0m	-	-	-	-
11	K中学校	0.0m	0.0m	0.0m	0.2m	0.0m	0.2m	0.7m	3.4m	40hr	0.0m	0.0m	-	-	-	-

※ 数字は GL からの高さ

※ L1（計画規模）、L2（想定最大規模）欄は国管理河川と県管理河川の両方により浸水する場合、浸水深が大きい数値を採用

※ L1（計画規模）とは、河川整備の目標となる規模の降雨であり、大河川では年超過確率 1/100～1/200 程度、中小河川では 1/50～1/100 程度の降雨を指す。L2（想定最大規模）とは、大半の河川では、年超過確率 1/1,000 程度の降雨量を上回っている降雨を指す。

※ 現況河道は R2 末、短期河道は R7 末、中長期河道は R10 末時点の河道

学校毎の想定浸水深の表を作成した。

(以下の表では、P. 3225の優先度の検討において対象とした施設に絞って掲載している。)

<年超過確率毎の浸水学校数>

No	学校名	洪水(国管理河川)								洪水(県管理河川)		高潮	土砂災害	
		1/10 (短期河道)	1/30 (短期河道)	1/50 (短期河道)	1/100 (短期河道)	1/100 (中長期河道)	1/150 (短期河道)	L1 (現況河道)	L2 (現況河道)	L1(県管理 河川包絡)※	L2(県管理河 川包絡)※		警戒	特別 警戒
1	A小学校	-	1.5m	1.7m	1.9m	1.5m	1.9m	1.9m	3.4m	0.0m	1.2m	2.4m	-	-
2	B幼稚園	-	0.0m	1.5m	1.5m	1.4m	1.5m	1.5m	2.4m	0.0m	0.0m	4.7m	-	-
3	C小学校	-	0.0m	1.7m	2.3m	1.9m	2.3m	2.3m	2.7m	0.0m	1.8m	7.3m	-	-
4	D小学校	-	0.0m	0.7m	0.9m	0.8m	1.0m	1.1m	1.4m	0.0m	0.0m	0.0m	-	-
5	E小学校	-	0.0m	1.0m	1.1m	0.9m	1.1m	1.3m	2.2m	0.0m	0.7m	0.7m	-	-
6	F小学校	-	0.0m	0.7m	0.7m	0.6m	0.7m	0.7m	1.6m	0.0m	0.0m	3.9m	-	-
7	G小学校	-	0.0m	0.9m	1.1m	1.1m	1.3m	1.3m	1.7m	0.0m	0.1m	5.7m	-	-
8	H小学校	-	0.0m	0.8m	0.9m	0.1m	0.9m	1.0m	1.9m	0.0m	0.0m	2.8m	-	-
9	I小学校	-	0.0m	0.5m	0.7m	0.2m	0.8m	1.0m	1.0m	0.0m	0.0m	1.2m	-	-
10	J中学校	-	0.0m	0.6m	0.6m	0.3m	0.6m	0.7m	2.5m	0.0m	0.0m	3.9m	-	-
11	K中学校	-	0.0m	0.6m	1.2m	0.0m	1.2m	1.2m	1.3m	0.0m	0.0m	3.5m	-	-
12	L支援学校	-	0.0m	0.6m	0.8m	0.6m	1.0m	1.3m	1.4m	0.0m	0.0m	0.8m	-	-
13	M小学校	-	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	3.4m	2.4m	●	-
14	N中学校	-	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m	3.8m	3.4m	●	-
15	O幼稚園	-	0.0m	0.2m	0.5m	0.3m	0.6m	0.7m	0.8m	0.0m	0.0m	0.0m	-	-
16	P小学校	-	0.0m	0.5m	0.7m	0.0m	0.8m	0.9m	0.9m	0.0m	0.0m	0.8m	-	-
17	Q小学校	-	0.0m	0.0m	0.3m	0.0m	0.3m	0.3m	0.5m	0.0m	0.0m	3.0m	-	-
18	R小学校	-	0.1m	0.2m	0.2m	0.1m	0.2m	0.5m	2.7m	0.0m	0.0m	3.4m	-	-
19	S小学校	-	0.0m	0.1m	0.4m	0.3m	0.6m	1.0m	3.0m	0.3m	0.9m	3.9m	-	-
20	T小学校	-	0.0m	0.3m	0.5m	0.0m	0.5m	0.5m	2.1m	0.0m	0.0m	1.8m	-	-
21	U中学校	-	0.0m	0.5m	1.2m	0.7m	1.5m	1.8m	2.4m	0.2m	1.6m	1.8m	-	-
22	V中学校	-	0.0m	0.5m	0.7m	0.6m	0.7m	0.8m	1.1m	0.0m	0.0m	0.0m	-	-
23	W中学校	-	0.0m	0.1m	0.5m	0.2m	0.6m	0.7m	1.0m	0.0m	0.0m	0.0m	-	-
24	X中学校	-	0.0m	0.3m	0.4m	0.2m	0.4m	0.5m	1.4m	0.0m	0.0m	2.3m	-	-
25	Y高等学校	-	0.0m	0.0m	0.8m	0.3m	1.1m	1.4m	5.9m	0.2m	3.0m	0.0m	-	-
26	Z小学校	-	0.0m	0.0m	1.3m	1.1m	1.4m	1.5m	3.3m	0.0m	1.3m	0.0m	●	-

※ 数字はGLからの高さ

※ L1(計画規模)とは、河川整備の目標となる規模の降雨であり、大川では年超過確率1/100~1/200程度、中小河川では1/50~1/100程度の降雨を指す。L2(想定最大規模)とは、大半の河川では、年超過確率1/1,000程度の降雨量を上回っている降雨を指す。

※ 県管理河川包絡は、当該学校に浸水を及ぼす全ての県管理河川による浸水深のうち、最大の想定浸水深を指す。

※ 現況河道はR2末、短期河道はR7末、中長期河道は北側の一級河川の水系がR8~15、南側の一級河川の水系がR8~23末時点の河道